

令和2年度 須坂市社会福祉協議会 嘱託職員募集要項

社会福祉法人須坂市社会福祉協議会
〒382-0074 須坂市春木町476-1
Tel 026(214)2997 Fax 026(246)0054
担当 庶務係長 小林 勇

1 受付期間

令和2年5月12日(火)～5月21日(木)

平日の午前8時30分から午後5時15分まで事務局で受け付けます。土・曜日は受け付けできません。郵送の場合は5月21日必着で受け付けます。

2 募集職種・採用予定人員

(1) 嘱託職員…勤務を要する日が正規職員と異なる職員で、1年以内を単位に任用される職員
任用期間 採用月～令和3年3月31日(更新有)

職 種	予定人員	業 務 内 容 (概 要)
施設職員	1名	指定障害福祉サービス事業所「ぶどうの家」で、精神・知的・身体障がいのある方々への就労支援を行う。 ・請求等一般事務 ・利用者とのコミュニケーション ・送迎車の運転業務など ・箱折り、袋詰等の作業支援

3 勤務形態

職 種	1日の勤務時間	勤務日数	任 用 期 間
嘱託職員	8:30～17:15 (7時間45分)	週5日 (土曜日勤務有)	採用月から 令和3年3月31日 1年以内 ※1 ※2

※1 社会保険並びに雇用保険への加入が必要になります。

※2 更新有、定年制有

4 応募資格

職 種	資 格
嘱託職員	・普通自動車運転免許(必須) ・社会福祉士・サービス管理責任者(あれば尚可) ※一定の実務経験(5年以上)や研修の修了者

5 選考の方法

書類による選考審査・作文及び面接試験

・作文試験 題「地域の中でわたしができること」 400字詰原稿用紙A4
タテ書3枚以内に本人が直接記入してください。

6 応募手続

所定の申込書に本人が必要事項を記入のうえ、作文試験と併せて受付期間内に須崎市社会福祉協議会に持参又は郵送してください。

7 試験日

申込後連絡（当日は面接試験のみ）

8 結果通知

合・否は文書をもって直接通知します。

9 給与・手当

区 分	給与・手当
嘱託職員	<u>初任給</u> ・月額 151,800 円～（昇給あり） <u>諸手当</u> 賞与、通勤手当、超過勤務手当

10 休日・休暇・福利厚生等

区 分	休日・休暇・福利厚生等
嘱託職員	<u>休日</u> 週休日、祝日、年末年始 ※令和元年度実績 122 日 <u>休暇</u> 年次有給休暇（年間 15 日※何度途中採用は別）、特別休暇（忌引等） <u>勤務要しない日</u> 2 月 6 日～12 日（4 日）、8 月 12 日～18 日（5 日）※休暇 <u>福利厚生</u> ソウェルクラブ（宿泊施設等割引、記念品贈呈等）

11 その他

受験資格が無いこと又は申込書記載事項が正しくないことが明らかになった場合は、合格を取り消すことがあります。なお、この試験において提出された書類は一切返却しません。また、合否についての電話での照会にはお答えしません。

【職員採用試験申込書の記入方法】

- 1 申込書に不備があるときは受理できません。
- 2 次の事項に留意してください。
 - (1) 申込書は本人が直接記入し、必ず押印してください。
 - (2) 免許資格欄は、取得若しくは取得見込みのすべての資格等を記入してください。